

加藤映次さんを守る会総会

2026年7月20日(月・祝)**13:30～16:30****国際センター研修室**地下鉄桜通線「国際センター」駅下車
駅から直通、泥江町交差点の北東角**【議題】**

弁護団からの報告

事件概要

今後の活動方針など

※終了後、懇親会を
おこないます

2022年6月に、津地裁に対して再審請求をおこなってから4年も検察・裁判所によって引き伸ばされました。

この事件は明らかな冤罪です。

検察はそれを十分に承知しているから、証拠を出さず、必死で引き伸ばしにかかっています。裁判所もそれに同調する始末です。

その証拠に3者協議はこの4年間で、17回もおこなわれているにもかかわらず、まったく論点は解決せず、検察もまともな意見書も提出できていない状況です。

「再審法」が変わろうとしている今こそ、司法が冤罪の解決にまともに向き合うための運動を高める時です。

総会で問題点を知り、今後の活動について意見交換しましょう。

弁護団からも最新の状況についての報告が行われます。ぜひともご参加ください。



鈴鹿殺人事件 とは、2012年11月13日に鈴鹿市山本町で発生した事件で、会社役員の辻元彦(当時38歳)さんが何者かによって後頭部を殴打され殺害されたものです。

事件現場はお茶畑の広がるのどかな山村の、一軒の住宅の離れです。

母屋に住む母親が、息子が起きてこないことを不審に思い、父親と合鍵でドアを開けたところ、遺体を発見しました。

共同経営者の加藤映次さん(当時34歳)が事件直前に訪問していたとして、逮捕・起訴されました。

この事件では加藤さんが犯行を犯したとする直接的な証拠は一切ありません。

それにもかかわらず、警察は不十分な捜査

のままに、加藤さんを犯人と決め付け、検察も疑問を挟みませんでした。

しかし、調べれば調べるほど多くの疑問が解決のできない状況で、まったくまともな科学的捜査がおこなわれたとはいえないものとなっています。もちろん加藤さんの「自白」はありません。

加藤さんは無実を訴えましたが、2015年7月に津地裁で懲役17年の有罪判決が言い渡され、2016年12月に名古屋高裁で控訴棄却。2018年7月、最高裁でも棄却され現在、千葉刑務所に収監中です。

弁護団は被害者のスマホの通信記録や法医学者の鑑定書などを新証拠として、2022年6月30日、津地裁に再審請求を申し立てました。

連絡先 鈴鹿殺人事件・加藤映次さんを守る会

〒496-0862 愛知県津島市城山町1-15 加藤元博気付

TEL/FAX 0567-25-4976

ブログ <http://eiji-enzai.blog.jp/>